

研究会 欧州における若者の自立・就労支援

報告へのコメント



宮本みち子（千葉大学教授）

それでは、コメントをさせていただきたいと思います。修士論文を読ませていただきましたが、よその国へ行ってよくこれだけ完全に地域に密着して調べてこられたと思いました。私も青年の政策について興味を持ってやっております。住さんのような地域密着した事例的な研究を見てみると、そうか、こういうことだったのか、とわかることが多々ありまして、大変有意義な研究を聞かせていただいたと思いました。

私はもともと労働問題をやっているのではなくて、青年の問題をやっております。それは青年というよりは成人への移行の問題、生育期について、特に日本の若者がどのような形で大人になっていくのかということが中心です。その過程の中で日本の特徴とはいったい何なのかと思ひあぐねていた時に、主にイギリスの青年研究に出会いまして、それを基にしてこの1、2年は政策の問題に関心を

持って研究をしています。特に日本の移行の問題というのは、日本の家族の問題と極めて密接に関わっています。パラサイトシングルという言葉は、10年前から私たちがはじめたヤングアダルト調査から出てきた言葉です。名前をつけたのは東京学芸大学の山田昌弘さんです。それは、日本の今の若者の問題が親子関係というのと非常に密接に関わっているという発見だったわけです。その観点から、最後に住さんからいただいたこのイギリス研究の後の問題意識に沿って、今日のコメントをしていきたいと思ひます。

若者の抱える困難な状況は、いまの日本とイギリスでは違います。私はイギリス、スウェーデンをぐるっと廻ってきたんですが、イギリスに関しましては、ちょうど住さんが対象にしている様な状況の若者がだいたい2割から2割を越すというような数字だということでした。もう10年ほど前から2割という数字は言われてきていますけれども、最近その2割がもっと増えているということです。これはワーキングクラスではなくて、もっと下のアンダークラスという名前のついている階級、日本語で言うと下層階級という具合になるのでしょうか、つまり本人が生涯にわたって安定した職業というものからほとんど排除された状態で、かつその親世代も同じような状況にあるということです。この雇用政策というのが、ワーキングクラスの問題というよりはアンダークラス問題に集中しているというのがイギリスの特徴であります。その問題というのは地域経済の問題と非常に密接に関わっていると思ひます。また、イギリスのような伝統的にミドルクラス、ワーキングクラスというような階級が大きな区分になっ

ていたところに、この20年くらい産業構造が変わって、高い教育を受けて高いクオリティーを持っていない労働者というものが完全に職からあぶれていくという問題が出てきました。若い世代の中でとりわけ読み書きすらできないというような人口層があるのですが、それはイギリスのももとの白人層と移民層の若者、障害者だということです。

日本の場合、そういうアンダークラスという部分が今あるのかどうか。例えば厚生労働省の労働研究機構で長年若者の移行をやっている人たちに言わせると、基本的に労働研究機構が対象にしてきたなかにはアンダークラスという部分はないと認識してきたということです。今後日本の社会の中にもイギリスと同じような形のアンダークラス部分というのが形成されていくのかということは、かなり重要な問題だと思います。

イギリスの青年研究というのが非常に活発に展開されているというのを私が知ったのは5年位前のことです。最初に出会ったのはジル・ジョーンズ、それからクレア・ウォールズという社会学者で、彼らの翻訳本「若者はなぜ大人になれないのか」という本でした。そのときから住さんが感じたのと同じような疑問をずっと持っていて、つまり、そこで描かれている若者の問題というのが日本ににわかに適応できないということです。なぜかというと、イギリスの研究者たちと政策当局が問題にしている対象というのが、どうも日本の若者を問題にする議論と違っているからです。最近そのことがだんだん確定されてきました。要するにイギリスの青年研究や青年政策の議論の対象となっているのは下の部分だということなんです。EUの国の中でもイギリスの場合はアンダークラス問題を対象としていますが、それに対して比較的日本と

近いのはスκανジナビアの諸国です。例えばスウェーデンやデンマークでも今青年の研究や議論が活発に展開していますが、彼らに聞くとターゲットグループというのははっきりとないと、つまり若者全般だという言い方をするわけです。イギリスのターゲットグループは明らかにアンダークラスに近い部分です。そういう意味で先ほどの住さんの詳細に調査された新しいイギリスの青年政策の仕組みというのも基本的に下部分だということです。その部分の取り組みから、日本が何を参考にできるかという問題があるわけです。2つ目に住さんが提起されているのは、家族、親と子どもの自立の捉え方がかなり日本の場合と違うという問題で、これはまさにそのとおりです。私が出会ったジル・ジョーンズの本で彼らが問題にしたことは、青年期、家族、シチズンシップでした。日本では青年期を家族との関わりで問題にするというのはたいてい心理学の領域で、例えば問題を抱えた青少年、その背景に家族があるのですが、この扱いは社会政策的というよりはカウンセリング領域であるのです。つまり彼らの生育期中で家族とか親の影響が大きいというその範囲を出ないということです。ところがそのイギリスの研究で青年期と家族を結び付けているときに彼らが問題にしていることは、子供が大人になっていくプロセスの中で家族がどんなに影響を与えているかというのを心理学的じゃなくて社会経済学的に問題にしているのです。

こういう観点というのは今まで日本ではなかったのですが、5年ぐらいつと考えてきてようやくわかってきたことがあります。イギリスをはじめとするアングロサクソンの社会における親子関係というものの独特の社会的・歴史的背景というのがそこにはあるので

す。本当かどうかわかりませんが、イギリスでこういうことを言う人がいまして、イギリス人が一番大事にしているのは馬で、2番目が犬で3番目が子供だと。つまり躰に対して子供には極めて厳格な教育をします。それはミドルクラスでも同じです。ミドルクラスでは厳しい躰をしながら、自立に向けて自立促進型の教育を行うのです。ただミドルクラスの場合には自立するための条件を親が提供するし、またその条件を親は持っています。それは経済的にもそうだし、文化資本、親の情報、形式などで、たとえ18歳になったら自立せよといっても、その自立するための条件を親は与えてやっている。最近ではいくら18歳というのが大人になる慣習的な自立の年齢だといっても、なかなか18歳で自立するということが難しくなっています。その点は日本を始め先進諸国全部おんなじで、22、3歳まではやはり親が面倒を見てやらざるを得ないという状況です。それが方やワーキングクラスですとか、あるいは近年で言うともっとその下の部分になってくると、もともと自立促進型の慣習のある社会の中で親自身にその自立のための条件を整えてやれる力がない、見識もない。それは長く失業という社会的条件がある中で問題でもあります。それから今の子供の教育というものがますます重要になって、高い教育を受けなければ自立すらできない状況の中で、親自身は歴史的に教育に対して極めて無関心で、教育の効果に対して懐疑的といいますか、そのあたりは日本と非常に違うところです。そのことが子供の自立保障という点で致命的な問題を持つてくると思います。

日本の場合にはちょうどその逆になるかと思えます。もともと自立年齢というものははっきりしない中で、伝統的には社会慣習と

しては自然な形で自立年齢というのはあったはずですし、地域や階級階層によっておのずと違っていたと思います。戦後になるとイギリスと違いまして、教育の効果というものが階級階層を越えて広く普及する、そして急速に教育の年齢がどんどん上がっていき、その教育を支えていく経済的な条件が基本的に親に与えられるようになってきます。そういう状況の中でどのような形で子供を自立させていくかという社会的な基準が形成されることなく、極めて長期の教育機関、そして子供に対する親の保護といったものが少なくとも20世紀の終わりまで広がっていきました。そして気付いてみたら子供がいつになっても自立できないという状況があります。そのあたりは、イギリスとは好対照な社会ではないかと思うわけです。

例えばデンマークやスウェーデンの話を知ると、自立に関しては極めて明確な価値を持っている社会です。最近スウェーデンの青年政策がかなりきっちり体系化されたのですが、その青年政策の中で目標というのが最初に掲げられています。その目標の第1は若者の自立ということで、青年政策は彼らが自立できるための政策であることということなのです。日本と違って彼らには、日本のように子供が一人前になれるまで親は何とかできる限りのことはしてやりたいという広く普及している意識はありません。日本ではできるだけ早い自立を保障してやるのが幸せだという自覚は全くなく、やがては自立するだろうと。大人にとっての重要な価値は、自立というよりはむしろ援助だということになります。スウェーデンの場合にはまずは自立、彼らにとって早く自立できることは最も幸せなことで、そのためには何をやるかということで国家の政策は自立保障ということにな

るわけです。

その青年政策の目標の2番目は参加と影響という言い方をしています。彼らを社会の意思決定の場に参加させること、その参加を保障することで、しかも決定の場に参加させながら彼らの影響力を保障することだと極めてクリアに言っています。ついでに言うと3番目は、彼らの独創性、批判的な思考力、社会に対するコミットメントというものを社会は資源として有効に活かすこと、ということです。

ヨーロッパの中でも西と北の国々の中では、自立は若干国によって違うことはあってももともと非常に強い価値としてあるのです。しかし、階級階層の中で支援の全くない条件で自立を迫られてしまうと、援助なしに追い出されるという状態になるわけです。それが先ほどのホームレスの問題です。

それから3番目に住さんが言っていることで自立を支援するということですが、これは今日本でも自立を支援するという言葉がよく言われています。しかしそれはどうもイギリスの場合と何か違う感じがします。

もともとヨーロッパはかなり長きにわたって自立の単位というのが個である社会です。例えばヨーロッパの高齢者に関しては、20世紀の初頭に高齢者はもう家族から自立するというので、つまり核家族化した時点で高齢者は家族を単位にせず国家や社会が保障していくというように踏み切っています。その結果として核家族の単位というのが基本的に登場します。そして次に出てきたのは、ある年齢に達した若者はこの核家族の単位の中から個として自立するのが当然というモデルになっていくのです。その個としての青年の自立保障が20世紀後半の社会保障制度の中で登場します。特に1960年代になって労働市

場の状況がよくなって青年が完全雇用状態になってくると、もともと個の社会ですから、18歳になったら親の家を出て、仕事を持てば自分でアパートを借りる、友達と住むというふうになっていきました。これはアメリカでもそうで、60年代になると若者の独立居住が新しいライフスタイルとして確立していくということが言われていまして、同時に大学進学率がそのあたりからどんどん上昇していきます。大学生は基本的に親の家から出て大学教育を受けるべきであるということで、大学は寮が完備されていく、そしてアパートの家賃が国の政策としてきちりと確立していくのです。日本の場合はアパートを借りたら家賃は親がという状況です。

住宅政策というのは青年政策のかなり重要な柱ということで、長い歴史を持っています。それが最もはっきりしているのはスウェーデンの青年政策の柱の1つがハウジングという政策です。これは日本では全く政策の中で考慮されていない部分です。なぜハウジングというものが問題になるのか。先ほどの住さんの話にもありましたが、彼が自立できない1つは住む場所がないから。仕事を探すこともできないし、仕事をすることもできない極めて本質的な生活条件だということでした。青年政策の中で自立を保障するということは、彼らの独立して住む住宅を保障することだということです。

ところが日本の場合ですと、この住宅に関して国は青年政策で考慮したことがありません。どういう形で今まで動いてきたかということ、おそらく企業がそれぞれの事情の中で自身寮をつくってきたと思います。さらに企業は雇用政策の中で住宅費を入れてきています。企業がやるかそうでなければ家族がとい

う構図で、社会の中で青年を考えるとときに住宅が入ってきたためしがないのです。それは日本の独特の状況だと思えますけれども、逆に言いますと、イギリスをはじめとして西側の国々は自立ということと住宅が非常に密接で、それは家族制度の違いというのがかなり大きいと思えます。ある年齢になったら親と子供が分離するという西洋型の家族制度を前提にしますと、彼らが親の家を出るときに、じゃあ住まいをどうするのかという問題は抜きがたいのです。

そういう問題であったものが実は時代が進んでいって、従来のように親の家を出るころには仕事があるとか結婚するということがなくなってしまった。つまり、学校を卒業したら次のステップがなくなってしまったということです。読み書きができないような人たちは仕事ができない、当然住宅もない、結婚に関してもそういう状況の人たちが家庭を持つことは全くできなくなってしまった。そうなるら彼らはどうなるか。どこにも所属できないという状況になってしまうのです。

住さんの報告のテーマからは外れてしましますが、結婚についてお話をします。若者が親の家できちんと保護をされないということの問題は、親の失業・貧困問題と結合していますが、それともう1つはイギリスの社会のこの20年間の結婚家族の問題があります。イギリスはスカンジナビアの国を除きますと、離婚率が最も高い国なのです。だいたい2組に1組は離婚し、そしてまた再婚するという国なのです。アメリカとイギリスを比べると、アメリカの方が離婚は早くにはじまりますが、イギリスの離婚率も最近ではアメリカに匹敵します。つまり若い人が1人前になるためにかなり長い年月を要する時代になったにもかかわらず、親は安定して夫婦でいてく

れないということです。なぜ離婚が増えていくのかというと、これはさまざまな要因がからまっています。先進諸国が基本的には離婚自由な社会になっていて、離婚だけではなくていわゆる法律婚そのものがもう相対化されていて、必ずしも法的に結婚しない社会になっています。

そういう結婚制度が相対化する中で、しかし一方では子供はなかなか1人前になれない。そのときいったい誰が彼らを保障するのかという問題になります。ジル・ジョーンズ、クレア・ウォールズの議論では、長期化する依存期の若者に対して国家と家族と第三者の誰が責任を分かち合うのかという問題の立て方をしています。住さんの対象とする下2割というのは、家族が全く保障できなくなっている層の人々だと思えます。

20年前からイギリスの国家政策が大きく転換して、サッチャー以降ブレア政権まで青年制度が次のように変わってきました。社会保障制度は基本的に完全な大人を対象にして保障し、10代を保障の対象からはずしたので。その20年前までは、ティーンエイジャーに対しても必要に応じて国家がいろいろな保障をしたのですが、国家財政が逼迫する中でしだいに対象からはずしていきました。最終的に国家は若者をどう位置づけたかということ、法的には18歳が成人年齢ですけれども、18歳までの若者は国家の保障体系からはずす、つまり誰がやるかということと親がやれということになったわけです。じゃあ18歳を超えたらフルの資格を彼らに与えるかということ、これに関しては極めて矛盾した体系になっているともっぱら青年研究者の間で議論されていることです。彼らが例えば18歳になっても完全に自立できない、そのときにいろいろな社会支援制度が彼らを支援するわけ

ですが、フルの資格をだんだん剥奪しまして、最終的には26歳までは1人前の権利を持った大人としては承認しないというようになりました。じゃあ26歳まで誰が保障するのか。26歳までは彼らの自己責任で経済的には自分のことは自分でやれということになったのですが、それができない場合は親に見てもらえということになったのです。これはホームレスの議論の中で盛んに言われてきていることですが、彼らが家を失って親に見てもらえないのは親に責任があると。自立できない子供を早々家から追い出すことを親はするなということになったのです。でもその条件がない親達はいったいどうしたらいいのかということです。ホームレスに最も象徴的に表される若い人々、特にターゲット年齢は16歳と17歳だといわれています。

ヨーロッパの中で議論すると、例えばイタリアやスペイン、ギリシャといった南ヨーロッパは青年の失業率が3割を越していてもっと高いにもかかわらず、ホームレスはほとんど見たことありません。そして失業しているにもかかわらず、彼らがそのために犯罪に走ったり物を壊したりということがイギリスに比べると少ないという話です。どうしてかというと、彼らは親の家において30歳くらいまでは自立できない状態でわずかな小遣いを稼いだり、親からわずかな小遣いをもらったりしているからです。そのあたりのところで長期化する依存期の若者に関しては、どういう家族のあり方なのかということと、それを前提にした国の政策がどういうものなのかによって状況が全然違ってくるといえると思います。